

「ツーリズムEXPOジャパン2026」和歌山ブース装飾等委託業務 公募型プロポーザル実施要領

本要領は、「ツーリズムEXPOジャパン2026」和歌山ブース装飾等委託業務の契約候補者を選定するために行う、公募型プロポーザルの実施に必要な事項を定める。

1 概要

(1) 委託業務名

「ツーリズムEXPOジャパン2026」和歌山ブース装飾を中心とした委託業務

(2) 契約期間

契約締結の日から令和8年10月31日（土）まで

(3) 業務の内容

別紙仕様書のとおり

(4) 契約書

委託先として選定した事業者に対して別途作成する。

(5) 委託上限額

6,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 委託業者の選定

(1) 選定方法

上記委託業務に係る企画提案書とプレゼンテーションにより契約候補者を選定する。

(2) 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次の要件を全て満たす者とする。

- ア 和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱（平成20年和歌山県告示第1261号）に基づき、競争入札参加資格者名簿の営業種目の大分類が「10企画・広告・手配」、小分類が「4大会・イベント企画運営」に登載されている者。
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- ウ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されていない者であること。
- エ 和歌山県が行う競争入札に関する指名停止又は資格停止の措置を受けていない者であること。
- オ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- カ 債務不履行により所有する資産に対して仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされていないこと。
- キ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人又は団体でないこと。
- ク 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に掲げる暴力団若しくは暴力団構成員の統制の下にある者でないこと。

- ヶ 国税（消費税及び地方消費税）及び都道府県税について滞納がないこと。
- ｺ 和歌山県観光連盟の要請に応じて、速やかに対応することができるうこと。
- ｻ 仕様書に定める企画内容を満たす事業の実施が可能な事業者であること。

3. プロポーザル説明会の実施について

プロポーザルに参加しようとする事業者に対して、説明会を開催する。

出席希望者は、あらかじめ事務局まで説明会への参加申込書（様式1）を提出すること。

(1) 開催日時

令和8年2月10日（火）午後3時00分から

(2) 開催形式

オンライン実施（ZOOM会議システムを活用した方式）

(3) 参加申込期限

令和8年2月6日（金）まで（必着）

(4) 参加申込書提出先、提出方法

1.1に示す担当者あて電子メールにより提出すること

(5) その他

観光連盟担当者より、申込のあった宛先に対し、2月9日（月）までに電子メールにて参加URLを送付。

※当説明会に参加していない事業者はプロポーザルに参加できないものとする。

4. スケジュール

項目	日 程
プロポーザル説明会参加申込書受付	令和8年2月 6日（金）まで（必着）
プロポーザル説明会	令和8年2月10日（火）
仕様書等に関する質問受付	令和8年2月20日（金）まで（必着）
質問への回答	令和8年2月24日（火）まで
「プロポーザル参加表明書」及び「会社概要及び類似事業受注実績」提出期限	令和8年2月27日（金）まで（必着）
企画提案関係書類提出受付	令和8年3月12日（木）まで（必着）
選定委員会（審査会）	令和8年3月19日（木）（予定） ※詳細については、参加者に別途通知します
審査結果の通知	選定委員会の翌日以降に速やかに行います

5 質問

プロポーザル参加にあたって質問事項がある場合は、質問票（様式4）を期限までに提出すること。

(1) 受付期限

令和8年2月20日（金）まで

(2) 受付時間等

土日・祝日を除く日の9時から17時45分までの間（最終日にあっては17時00分まで）

(3) 質問票提出先、提出方法

11に示す担当者あて電子メールにより上記の受付期限及び受付時間内必着にて提出すること

(4) 回答

質問に対する回答は、令和8年2月24日（火）までに和歌山県観光連盟のホームページに掲載する。ただし、その内容が軽微なものについては、和歌山県観光連盟担当者の口頭による回答のみとすることができる。

なお、企画提案書の記載内容及び評価基準に関する質問、他の応募者からの企画提案書等の提出状況に関する質問、積算に関する質問等は、公平性の確保及び公正な選考を妨げるおそれがあるため受け付けない。

6 プロポーザル参加表明書等の提出

プロポーザルに参加する意思のある事業者は、参加表明書（様式2）及び「会社概要及び類似事業受注実績」（様式3）、「和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書」の写しを次のとおり提出すること。

(1) 提出期限

令和8年2月27日（金）まで

(2) 提出時間等

土日・祝日を除く日の9時から17時45分までの間（最終日にあっては17時00分まで）

(3) 提出先、提出方法

11に示す担当者あて電子メールにより上記の受付期限及び受付時間内必着にて提出すること

(4) その他

観光連盟担当者より、申込のあった宛先に対し、3月2日（月）までに、電子メールにて受付完了メールを送付します。

7 企画提案書等の提出

上記6の参加表明書を提出した者は、下記8を参考に以下の企画提案書等を提出すること。

(1) 提出書類

ア 企画提案書（任意様式） 5部（正本1部、副本4部）

イ 見積書（任意様式） 5部（正本1部、副本4部）

(2) 提出期限

令和8年3月12日（木）まで

(3) 提出時間等

土日・祝日を除く日の9時から17時45分までの間（最終日にあっては17時00分まで）

(4) 提出場所

11に示すとおり

(5) 提出方法

持参又は郵送（FAX不可）により上記の受付期限及び受付時間内必着にて提出すること。なお、郵送の場合は、書留とし、和歌山県観光連盟へ電話連絡し受領確認を行うこと。

8 企画提案に際しての注意事項

- (1) 企画提案書はA4判、左綴じ、オールカラーで作成すること。
- (2) 提案内容は、別添仕様書に基づいて作成すること。
- (3) 企画提案書には、少なくとも次の事項を含むこと。
 - ア 提案者の概要及び類似事業受託実績
 - イ 提案概要（コンセプト、提案の狙い）
 - ウ ブースのイメージ図（パース）、レイアウト図
 - エ 事業の実施スケジュール
 - オ 制作体制
- (4) 見積書には、積算項目ごとの内訳書を添付し、積算内容が詳しくわかるようにすること。
- (5) 見積書は、消費税及び地方消費税を含む額とし、当該消費税及び地方消費税の額を明記すること。
- (6) 見積書の宛名は、「(公社) 和歌山県観光連盟会長」とすること。
- (7) 次のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効となる。
 - ア 提出書類に虚偽の内容を記載した場合
 - イ 本実施要領に違反すると認められる場合
- (8) 企画提案書等の作成、提出、選定委員会への出席など企画提案に要する経費については、全て提案者の負担とする。
- (9) 提出された書類は、採択を行う作業に必要な範囲において複製することがある。
- (10) 一度提出した企画提案書は、これを書換え、引換え又は撤回することができないものとする。

9 審査に係る事項

(1) 審査方法

審査は、別に定める委員によって組織された選定委員会において、企画提案書をもとにしたプレゼンテーションの内容を審査し、競争性・透明性の確保に配慮しながら、企画提案の内容、事業の実施能力等を審査・採点し、審議の上、契約候補者を選定する。

ただし、応募多数となった場合、委託者が本実施要領に基づく第一次審査（書類審査）を行い、第二次審査会（プレゼンテーション）に参加する概ね3者を選考することがある。（一次審査の有無及び選考結果は別途通知する。）

(2) 選定委員会（第二次審査会）

- ア 開催日時：令和8年3月19日（木）（予定）※詳細は提案者に別途通知
- イ 開催方法：オンライン実施（ZOOM会議システムを活用した方式）
- ウ 企画提案の所要時間：各参加者30分以内（プレゼンテーション20分、質疑10分）
- エ 注意事項
 - ・選定委員会（審査会）への参加人数は、1提案者あたり3名までとする。
 - ・事前に提出のあった企画提案書をもとにプレゼンテーションを行うこととする。
 - ・提案者は、他の提案者のプレゼンテーションを傍聴することはできない。
 - ・指定の時間に遅れた場合は、審査対象としないものとする。

(3) 審査項目及び評価内容

提案する事業内容について、下記審査項目に基づき数値(得点)で評価し、契約候補者を選定する。なお、選定委員会において必要と認める審査項目を追加する場合がある。

(審査項目)

- ・全体装飾（和歌山県の掲げる「聖地リゾート！和歌山」のコンセプトのもと、来場者に和歌山での楽しみ方をイメージしてもらえるような表現、提案ができているか。南海電鉄（バス事業含む）及びJR西日本・JR東海のロゴ、車体デザイン、沿線風景等について装飾に活かし、「鉄道・バスで巡る紀伊半島」を表現できているか。等）
- ・企画（ブース内の設備、装飾、演出について来場者を引き付ける工夫がされているか。等）
- ・小間配置（業界日において出展事業者が商談をしやすく、かつが各出展事業者小間に立ち寄りやすい配置となっているか。一般公開日において一般来場者の導線が円滑になるような配置がなされているか。等）
- ・運営体制（観光連盟並びに関係機関と円滑な連絡調整が可能な体制となっているか。観光連盟の要請に応じて、速やかに対応することが可能な体制となっているか。等）
- ・費用（見積り内容及び積算は適当であるか。）

(4) 契約候補者の選定について

ア 審査の結果、最高評価点を得た提案者を契約候補者として選定する。なお、最高得点の者が複数の場合は、選定委員による多数決により決定する。

イ 提案者が1者の場合においても、選定委員会における評価の結果、各選定委員の得点の合計が満点の6割以上に達している場合、当該提案者を契約候補者に選定する。

ウ 審査結果は、選定委員会の翌日以降に速やかに参加者に書面で通知する。

(5) 審査結果の公表方法

審査結果は、選定委員会の翌日以降に（公社）和歌山県観光連盟のホームページにて公表する。

10 契約

(1) 契約候補者と委託者が協議し、委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約を締結する。なお、契約候補者が正当な理由なく契約を締結しないとき、又は協議が整わなかったときは、その選定を取り消すとともに、選定委員会で次点となった者と契約内容について協議を行った上で契約を締結するものとする。

(2) 企画提案書は、提案者の企画力等を判断し、契約候補者を選定するためのものであり、委託内容、経費等については、委託者との協議により、修正・変更を行った上で契約する場合がある。

11 関係書類提出場所（問い合わせ先）

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通一丁目1番地 和歌山県庁観光振興課内

公益社団法人和歌山県観光連盟

担当：吹上（フキアゲ） 電話：073-441-2776（直通） FAX：073-432-8313

Mail：fukiage.natsumi@wakayama-kanko.or.jp